

第 23 期愛知海区漁業調整委員会

第 5 回 会 議 議 事 録

令和 7 年 10 月 29 日
海区漁業調整委員会委員室

日	時	令和7年10月29日(水)午前10時30分から午前10時50分まで			
場	所	海区漁業調整委員会委員室(西庁舎5階)			
議	題	第1号議案 改良罟目網漁業の制限措置の内容及び期間について(諮問)			
		第2号議案 あなごかご漁業に関する委員会指示について(指示)			
出席委員		山下三千男	黒田 勝春	鈴木 惣和	山本 昌弘
		中根 静夫	小林 俊雄	榊原 満男	岩田 靖宏
		川口 正康	山本 忍	磯貝 政男	石井 克也
		深井 淳二			
欠席委員		鈴木 敏且	長谷川桂子		
事務局職員			書記長	長井 猛	
			主 査	黒田 拓男	
			非常勤職員	江口 千香	
農業水産局	水産振興監			岡本 俊治	
	水産課		課 長	坂口 泰治	
	〃		担当課長	原 保	
	〃		課長補佐	大橋 昭彦	
	〃		課長補佐	村内 嘉樹	
	〃		主 任	金田 康見	
	〃		課長補佐	五藤 啓二	

事務局（長井）	<p>定刻となりましたので始めさせていただきます。</p> <p>会議に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。配席図につきましては、机上配布のものに差替えをお願いします。</p> <p>資料は、会議次第、配席図、第1号議案、第2号議案、の以上4種類でございますが、過不足はございませんでしょうか。</p> <p>〔資料確認〕</p> <p>それでは、ただ今から第5回愛知海区漁業調整委員会会議を開催します。</p> <p>最初に山下会長から御挨拶をお願いいたします。</p>
会長（山下）	<p>第5回愛知海区漁業調整委員会の開会にあたり、一言あいさつを申し上げます。</p> <p>委員各位、また、行政関係者の皆様におかれましては、お忙しいところ、御出席いただき、お礼申し上げます。</p> <p>本日は、議案2件が上程されております。</p> <p>委員の皆様には、円滑な議事進行に御協力をいただくことをお願いいたします。</p>
事務局（長井）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、岡本水産振興監から御挨拶をお願いします。</p>
水産振興監	<p>第5回愛知海区漁業調整委員会の開催にあたりまして、私からも一言挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様方には、大変お忙しい中御出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から本県の水産振興に御理解、御協力をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>さて、ここ1、2週間でやっと秋が深まり、涼しいを乗り越して</p>

寒さを感じるようになり、のり養殖におきましては各地で張り込みが始められている時期となっております。

今日の水温を確認したところ、水産試験場のブイでは20℃を切っております。今後も水温が順調に下がるとともに、栄養塩も現状比較的あり、また今週末は雨も降るということで、良いのりになることを期待しております。

また、イワシにつきましては、シラス含めて9月、10月と豊漁であったと聞いております。今後も豊漁で浜が活気づくことを期待しております。

本日は、会長のごあいさつにもありましたとおり、議案が2件準備されていると伺っております。

委員の皆様方には、慎重な御審議をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局（長井）

ありがとうございました。

本日は定員 15 名のうち 13 名の出席を得ましたので、漁業法第 145 条第 1 項の規定により、この委員会の会議は成立しました。

それでは、委員会運営規程第 5 条第 2 項によりまして山下会長に議長をお願いいたします。

会長（山下）

私が議長をつとめますので、よろしくお願いいたします。

では、委員会運営規程第 11 条第 2 項の規定に基づき、議事録署名者を指名します。

議事録署名者には、議長の私と、川口委員、山本忍委員にお願いいたします。

ただ今より議事に入ります。

第 1 号議案の「改良囲目網漁業の制限措置の内容及び申請すべき期間について」水産課から説明をお願いします。

水産課（村内）

第1号議案「改良罟目網漁業の制限措置の内容及び申請すべき期間について」御説明いたします。

漁業許可をしようとするときは、当該漁業の制限措置の内容及び申請すべき期間を海区漁業調整委員会の意見を聴いて公示しなければなりません。

今回は、許可の有効期間の満了を12月末に迎える、改良罟目網漁業の許可の一斉更新にあたり、許可の制限措置の内容及び許可及び申請すべき期間についてお諮りするものです。

資料1ページを御覧ください。諮問文を朗読いたします。

「諮問文朗読」

資料3ページの別紙を御覧ください。

表の左の欄に今回諮問させていただく漁業種類、真ん中の欄に制限措置の内容、右の欄に申請すべき期間を記載しております。

真ん中の欄の制限措置の内容につきましては、(1) 漁業種類は改良罟目網漁業 (2) 許可又は起業の認可をすべき船舶等の数は36隻、(3) 船舶総トン数は制限は定めず許可証に記載された総トン数、(4) 推進機関の馬力数は制限は定めず許可証に記載された推進機関の馬力数、(5) 操業区域は伊勢湾、三河湾であって許可証に記載された操業区域としております。

ただし、新たに許可又は起業の認可を受ける者にあつては、下の表にありますとおり、伊勢湾及びこれに流入する河川等の水域に面する地域に住所を有する者は伊勢湾を、三河湾及びこれに流入する河川等の水域に面する地域に住所を有する者にあつては三河湾を操業区域としております。

(6) 漁業時期は1月1日から12月31日まで、(7) 漁業を営む者の資格は県内に住所を有する者としております。

申請すべき期間につきましては、県漁業調整規則第11条第2項で、一月を下らない範囲内において漁業の種類ごとに定めると規

	<p>定されており、今回は令和7年11月6日（木）午前8時45分から令和7年12月5日（金）午後5時30分までの1か月としております。</p> <p>参考として、5ページに関係規則の抜粋を、7ページ以降には、申請を受けるにあたり県webページ上で公開される公示文の案を載せております。</p> <p>説明は以上でございます。御審議よろしくお願いたします。</p>
議長（山下）	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明につきまして、何か御質問等はございますか。</p> <p>質問等もないようですので、議案を採決することに御異議はございませんか。</p>
委員（多数）	<p>（異議無し）</p>
議長（山下）	<p>異議無しの声がありましたので、議案を採決いたします。原案を適当と認めることに賛成の委員は挙手を願います。</p>
委員（全員）	<p>（挙手全員）</p>
議長（山下）	<p>ありがとうございました。挙手全員と認め、「改良囲目網漁業の制限措置の内容及び申請すべき期間について」は、原案どおり適当と認めることとします。</p> <p>次に、第2号議案の「あなごかご漁業に関する委員会指示について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（黒田）	<p>それでは第2号議案「あなごかご漁業に関する委員会指示」をご説明いたします。</p>

資料4ページをご覧ください。

こちらが現在発動中の委員会指示でございます。

この委員会指示につきましては、あなごかご漁業と他の業種間との漁業調整を図るため、漁具の長さ、かごの総数に制限を設けるよう、平成19年に初めて発動いたしました。

また、平成23年には、あなごかご漁業者連絡協議会の陳情により、資源保護を図るため、網目の制限を追加しております。

今回、この委員会指示は令和7年11月30日に指示の有効期限を迎えますが、今後も委員会指示を継続して、漁業調整、資源保護に努めてまいりたいと考えております。

資料1ページにお戻りください。今回、ご審議いただきます指示案を示しております。

内容は現指示文書から変更はなく、指示の有効期間を令和7年12月1日から令和8年11月30日まで1年間更新するものです。それでは指示案を朗読させていただきます。

「指 示 文 朗 読」

本案が御承認いただければ、指示案にもありますとおり、公報登載日は11月25日を予定しております。

なお委員会指示の告示文につきましては、県法規担当部局への協議を行い、内容に影響のない修正につきましては、県法規担当部局の指導に従ってまいりますので、ご了承願います。

以上でございます。御審議よろしく願いいたします。

議長（山下）

ありがとうございました。

ただ今の説明につきまして、何か御質問等はございますか。

質問等もないようですので、議案を採決することに御異議はございませんか。

委員（多数）	（異議無し）
議長（山下）	異議無しの声がありましたので、議案を採決いたします。原案を適当と認めることに賛成の委員は挙手を願います。
委員（全員）	（挙手全員）
議長（山下）	<p>ありがとうございました。</p> <p>挙手全員と認め、「あなごかご漁業に関する委員会指示について」は、原案どおり適当と認めることとします。</p> <p>以上で本日予定の議題はすべて終了しました。これをもちまして、第5回委員会を終了します。委員の皆様、お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">委 員</p> <p style="text-align: center;">委 員</p>

